

立川市柴崎市民体育館中規模改修工事（電気設備）請負契約

上記の議案を提出する。

令和 6 年 11 月 29 日

提出者 立川市長 酒 井 大 史

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

立川市柴崎市民体育館中規模改修工事（電気設備）請負契約

立川市柴崎市民体育館中規模改修工事（電気設備）を施行するため、次のとおり請負契約を締結する。

記

- 1 契約の名称 立川市柴崎市民体育館中規模改修工事（電気設備）請負契約
- 2 契約の方法 電子による条件付き一般競争入札
- 3 契約の金額 363,000,000円
- 4 契約の相手方

立川市砂川町3丁目41番地の15

三笠電気株式会社

代表取締役 井 上 昭 三

- 5 工 期 限 令和8年2月27日

- 6 内 容 (1) 施設概要

延床面積 6,433.58 平方メートル、鉄筋コンクリート造、地上

1階地下1階建て

- (2) 主要工種

ア 電気設備工事 一式

イ その他工事 一式

(参 考)

入札経緯結果表

- 1 件 名 立川市柴崎市民体育館中規模改修工事（電気設備）
- 2 入 札 令和 6 年 9 月 25 日
- 3 入札経緯結果（下記のとおり）

（順不同、単位円）

業 者 名	入 札	備 考
三笠電気株式会社	330,000,000	消費税及び地方消費税 33,000,000
	落 札	計 363,000,000
成電工株式会社	338,000,000	
工藤電業株式会社	辞退	
株式会社ジェイテック	辞退	

備考

(1) 予 定 価 格 476,938,000円

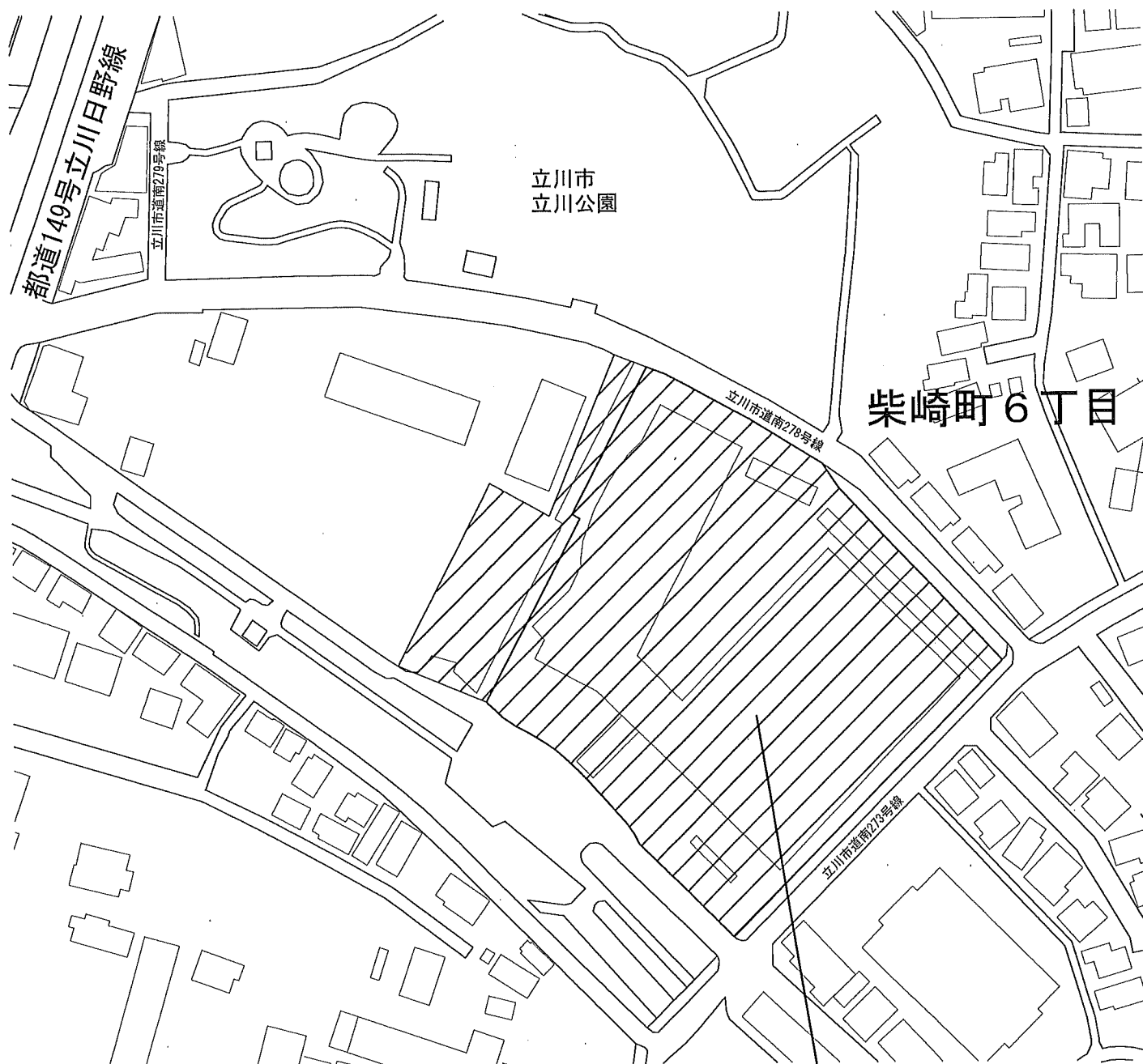
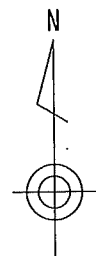
（税抜価格 433,580,000円）

(2) 最低制限価格 変動型最低制限価格を設定する。ただし、予定価格以下の有効な入札の参加者が3者未満であるときは、変動型最低制限価格の算定を行わない。

(3) 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まないものである。

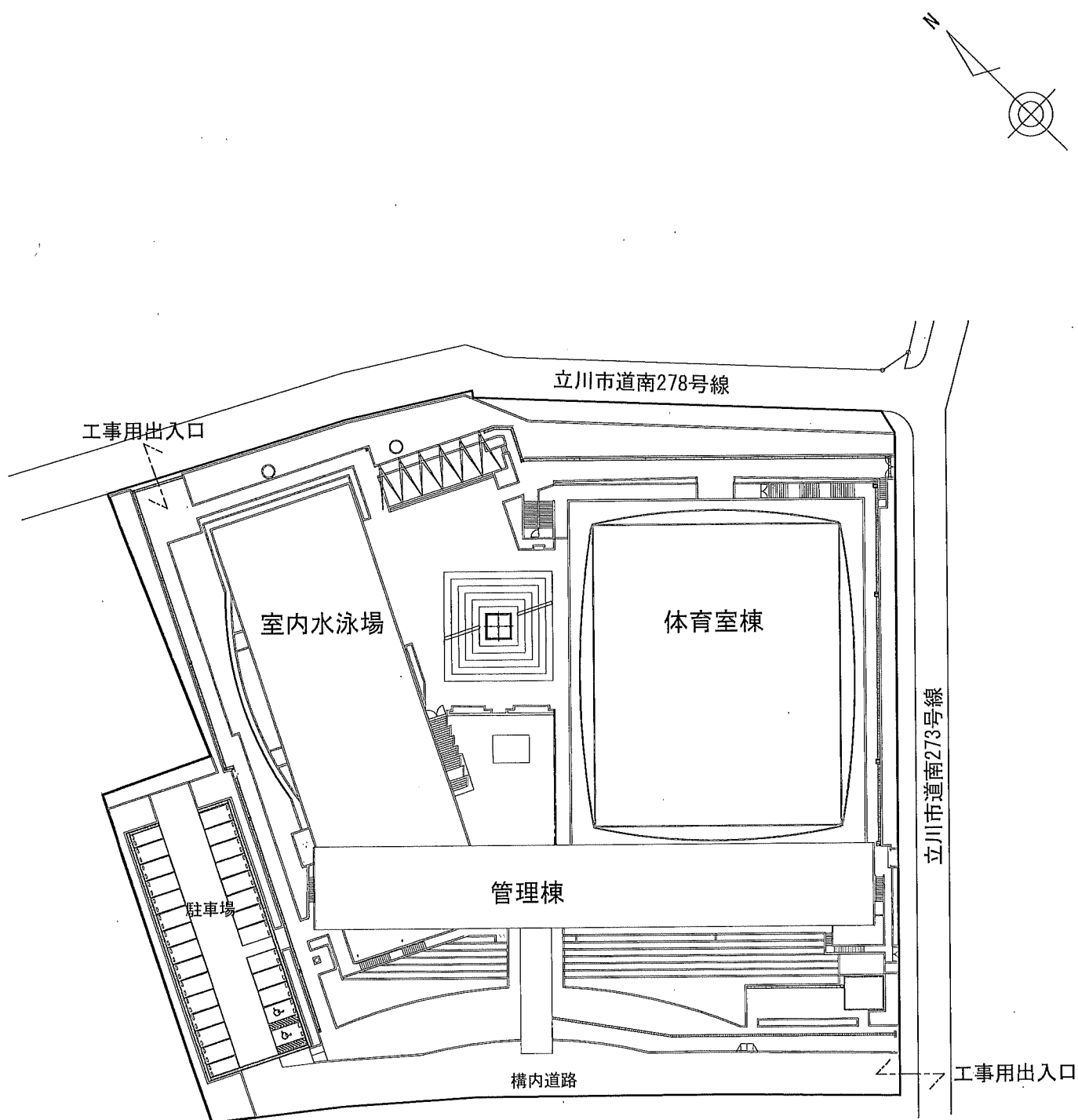
(4) 立川市電子入札実施要綱（平成17年立川市要綱第33号）第11条の規定により、落札予定となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札予定者を決定する。

立川市柴崎市民体育館中規模改修工事（電気設備）



工事場所：立川市柴崎町6丁目15番9号（立川市柴崎市民体育館）

案 内 図



※電気設備工事では、受変電設備、非常用発電設備、動力設備、電灯設備、映像音響設備等の工事を行う。

配置図

